

投資奨励政策：

国際地域統括本部

International Headquarters : IHQ

および

国際貿易センター

International Trading Center : ITC

IHQの事業範囲

国際地域統括本部 (International Headquarters: IHQ)
(国内/海外の) 関連企業へサービスを提供。

支援サービス:

- 一般管理、事業計画立案、
ビジネスコーディネーション
- 製品の研究開発
- 技術支援
- マーケティングおよび販売促進
- 人事管理、トレーニング
- 事業活動の各方面に関する
アドバイス・助言
- 経済と投資の分析および研究
- ローン管理およびコントロール
- 定めた他の支援サービス

原材料および部品の調達

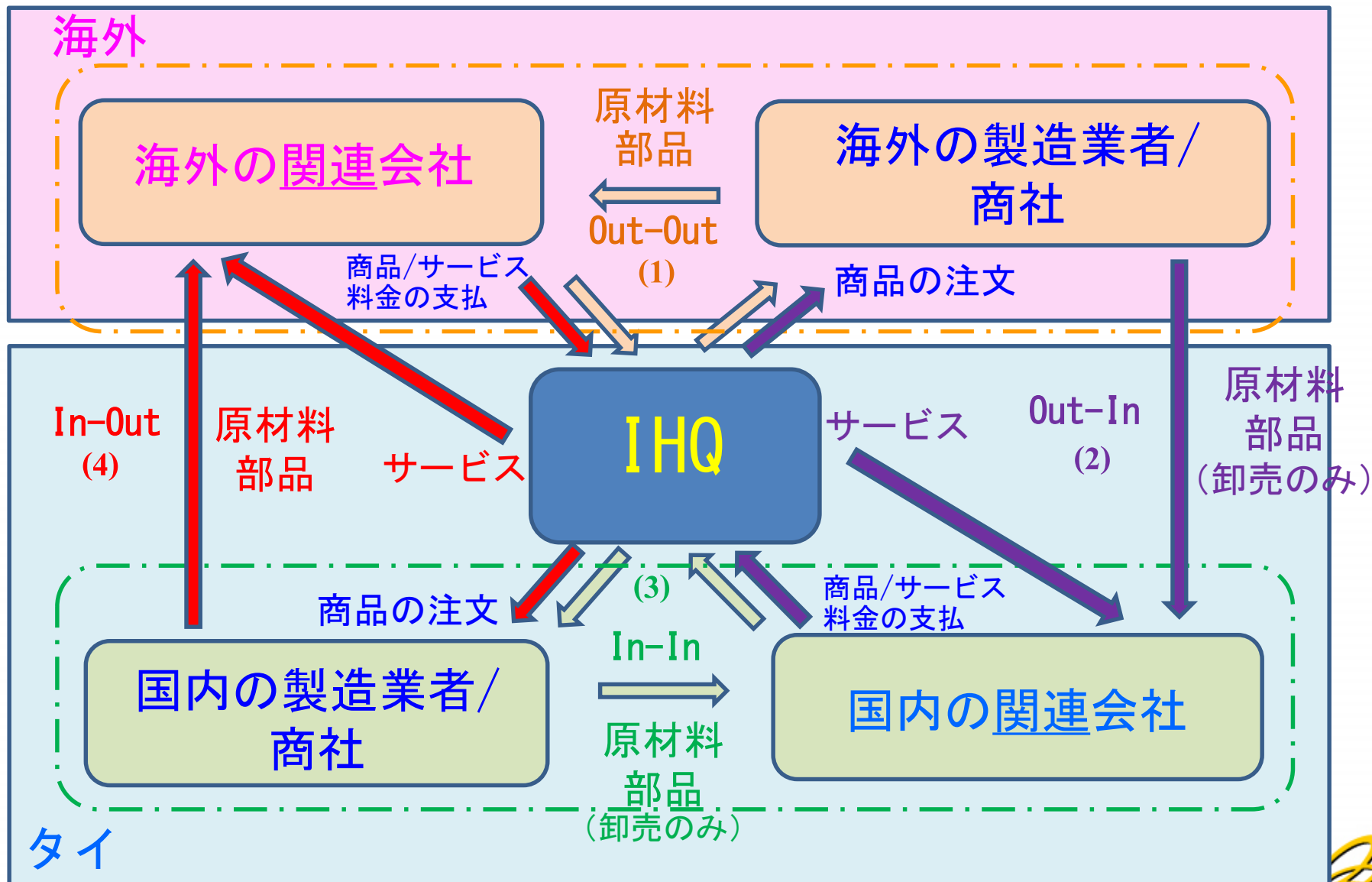
貿易に関連する
サービス提供も含む

財務管理

財務センター (Treasury Center)
(為替管理法に基づく)



IHQ事業（原材料および部品の調達のみ）



BOIの恩典

Investment Incentives under BOI

税的恩典

- 研究開発およびトレーニング用の機械の輸入関税免除。
- 輸出向け製品用の原材料・部品の輸入税免除。

非税的恩典

- 外国人が過半数または全数の株式を保有することを認める。
- 外国人の土地所有許可。
- 外国人技術者・専門家の導入許可。

BOIの申請条件

Specific Conditions under BOI

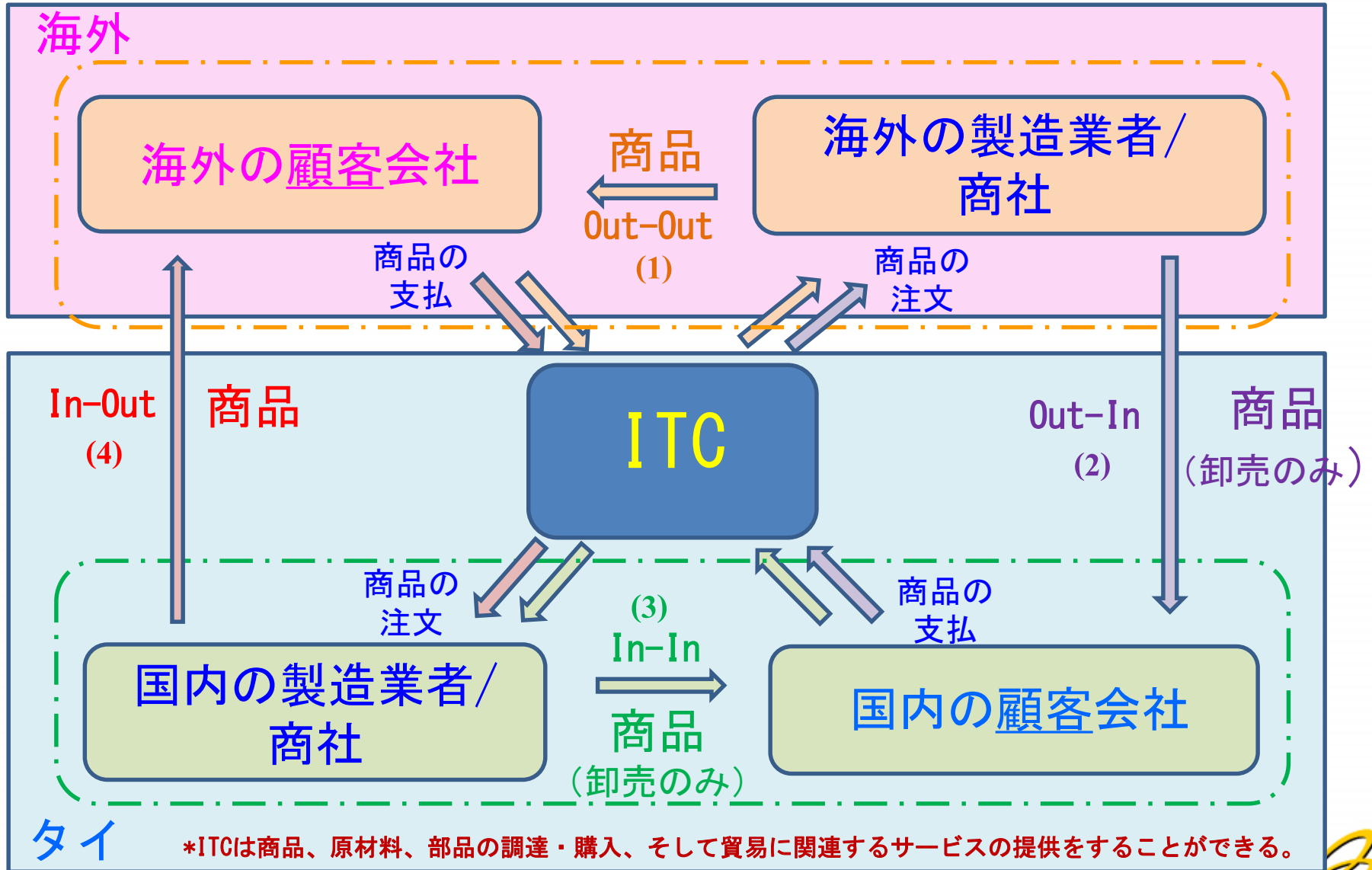
- 払込資本金が1,000万バーツ以上であること。
- 最低1カ国、海外にある支店または関連会社を統括すること。

国際貿易センター

International Trading Center : ITC

- 海外の法律で設立された法人に対し、商品、原材料、部品を購入・販売、ならびに貿易に関連するサービスの提供を目的とする、タイの法律で設立された会社である。

ITC事業



BOIの恩典

Investment Incentives under BOI

税的恩典

- 機械の輸入関税免除。
- 輸出向け製品用の原材料・部品の輸入税免除。

非税的恩典

- 外国人が過半数または全数の株式を保有することを認める。
- 外国人の土地所有許可。
- 外国人技術者・専門家の導入許可。

BOIの申請条件

Specific Conditions under BOI

- 払込資本金が1,000 万バーツ以上であること。

ITCとIPOの相違点

	ITC	IPO
(国内／海外による) 商品の購入・調達	<ul style="list-style-type: none"> - 原材料、部品、および半製品 - 完成品 	<ul style="list-style-type: none"> - 原材料、部品、および半製品
国内における商品販売	<ul style="list-style-type: none"> - 別の商品に組立/製造する製造業者へ販売 (In-In/Out-In) - 最終消費者 (End-users) に対する小売/直接販売ではないこと。 	
海外への商品販売	<ul style="list-style-type: none"> - 国内から調達した商品を海外へ輸出 (In-Out) - タイに入国せず、海外商品を購入・販売 (Out-Out) 	国内から調達した原材料、部品、および半製品を海外へ輸出 (In-Out)
払込登録資本金	1,000万バーツ以上	
その他奨励条件	無し	<ul style="list-style-type: none"> - 国内の調達先 - 倉庫 - 検査、梱包

注 1) ITC事業は、旧制度の「部品および半製品の国際調達事務所 (International Procurement Office: IPO)」の事業範囲を含む。

2) IPOで奨励されている者は、ITCで新規プロジェクトとして奨励申請をすることができ、あるいはIPOからITCに変更するために既存プロジェクトの修正を申請をすることができる。

One Start One Stop Investment Center



より便利に、
より短時間で、
より効率的に



18th Floor, Chamchuri Square Building

319 Phayathai Road, Pathumwan

Domestic Call: 0 2209 1100, Inter. Call: (66 2) 209 1100

Email: osos@boi.go.th